

庄内町保健医療福祉推進委員会議事録

開催日時：平成29年10月2日（月）午後1：30～3：30

場 所：余目保健センター

出席委員：菅原源也、齋藤学、佐藤圭次、日下部忠明、佐藤トク、庄司武晴、齋藤君夫、
水尾良孝、中鉢智幸、鈴木恵子、工藤むつ子、渡曾弘喜
（欠席）佐藤昭一、鎌田 剛

出席職員：池田保健福祉課長、鶴巻主幹、高山課長補佐、鈴木主査兼地域支援係長、長南
主査兼介護保険係長、加藤主査兼福祉係長、佐々木主査、齋藤健康福祉係長

内容は次の通り

1 開会

2 委嘱状の交付 保健福祉課長より、日下部忠明委員に委嘱状を交付

3 あいさつ 保健福祉課長 協議事項多く、多分野の審議をお願いする。

4 協議

司会：水尾良孝委員長 3つの計画の審議、盛りだくさんとなるが、よろしくお願
いしたい。

(1) 健康しょうない21計画策（第3次）策定について

事務局より説明（資料1）

委 員：がん検診、胃リスク検診について、以前、エビデンスがはっきりしない
ので、導入しないとの返答あったが、酒田市では導入している。リスク
検診後に内視鏡検査を行うことで、効果はあると思われる。がん死亡も
多く、胃がん検診の受診率下がっている現状あり検討してみてもどうか。

事務局：ピロリ菌検査は一生に1度受ければ良いと言われている。ピロリ菌の検
査受けたから大丈夫とあって、胃がん検診を受けなくなるおそれがある
ことも指摘されている。検診センタードックにはH27年度からオプショ
ン（自費）としてリスク検査を受けることができるようにしている。H
28年度からは、医療機関ドック（庄内余目病院、本間病院、鶴岡協立病
院）でもオプションで受けることができる。集団健診にはまだ取入れて
いない。

委 員：酒田市や鶴岡市の状況はどうか。

事務局：酒田市では5歳刻みの年齢で実施し、自己負担はない。回報書を出して
結果まとめている。積極的な医師が強力に押し勧めたことも、導入の要
因になっている。

検査の内容が正しく理解されないと、胃がん検診も受診者が少なくなる可能性もある。国からの指針もまだ具体的なものが出ていないため、町としてはまだ踏み切れない状況である。

委員長：今後、酒田市のフォローの状況等も確認してみるように。

委員：小中学生のアンケート結果で、未成年の飲酒が禁止されていることを知らない人いるとのこと。飲んでいるわけではないと思われるが、常識を知らないということか。(感想)

(2) 庄内町高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画策定について

事務局より説明(資料2)

委員：介護認定における主治医の意見書について、遅れる状況はないか。

事務局：定期受診されていない人は遅れる場合もあるが、審査会への影響までは出ていない。

委員：2030年には100歳以上の人が30万人になるとニュースで言っていた。橋田壽賀子さんの本も売れている。庄内町は100歳以上の方は何人いるのか。

事務局：確か10数名である。

委員長：地域支援事業について、身近な地域で行うこととされているが、現在はどんな状況か。

事務局：生活圏域として、7公民館を拠点として検討している。今年度は立谷沢地域と第4学区の2か所でワークショップを行っている。立谷沢は今後小さな拠点事業でのカフェや公民館改修等も検討されている。第4学区は指定管理者制度となり、地域でできることを探っている状況。先日川西町に視察に行ってきた。住民主体が基本で、住民からの声が出てこないと言ったと長続きしない。1つ拠点ができればいいと思っている。いきいき百歳体操を媒体とした住民主体の事業の普及、サービスBの構築を検討していきたい。

委員：介護予防・日常生活圏域高齢者ニーズ調査報告書のP96、主観的幸福感が第3学区高いのはなぜか、分析しているか。

事務局：仲町や茶屋町周辺は歩いて買物ができ、銀行等もあり、生活する上で便利な状況にあることで、幸福感が高いのかな～と感じている。町中だけでなく、3学区は北部の集落もあるので、はっきりした理由はわからず、具体的な分析まではしていない。

委員：資料2-2 特養ホームの待機者145人は実数か。待機期間についてはどうか。

事務局：145人は実数である。次ページの町内特養ホームの待機者は延数で7

0～80人程度となっている。待機期間については、その方の状況もあり、一概には言えない。施設で点数制をとっており、介護度等も関係あり、半年という人もいれば2年以上待っている人もいる。明確には把握していない。

(3) 障がい者計画(第3期)・障がい福祉計画(第5期)・障がい児福祉計画(第1期)策定について

事務局より説明(資料3)

委員:資料3-2 P1 短期入所支援について、支給決定数が38人に対して、受給者数が5人と少ない。サービス受けたいが、短期入所の施設が少ないから利用していないのか。

事務局:短期入所は家族が何かあった時に利用するケースが多く、支給決定を受けても利用しない人は多い。障がい者にとって生活リズムが変わると、かえって生活しにくい場面も出てくる。徐々に慣れさせて施設利用をしているケースもある。

委員:障がいを理由とする差別の解消について、H28年度に法整備された。計画にも盛り込むことを検討しているか。

事務局:計画には載せていく予定。県は条例あり。「合理的配慮」について、町民にも浸透させていきたい。

委員:町民の声を十分に受け入れ、今後も対応してほしい。

委員:65歳以上の年齢になったら、基本的には障がいから介護サービスへの移行となるのか。

事務局:65歳になったら介護認定を受けていただく。介護にあるサービスで対応してもらおうが、介護にあてはまらないサービスがあれば、障がいでも対応していくことも可能である。

委員:グループホームもか。日中活動等、介護のグループホームとはまた違う活動もあると思われるが。

事務局:個々の状況によって、サービスは違ってくる。その方の不利益にならないように対応していく。

(4) その他

委員:介護予防・日常生活圏域高齢者ニーズ調査報告書のP93 タクシーの利用について、第2・第3学区の利用率が高い。町中に遠い地域の人が、タクシーを利用するイメージだが、何か理由あるか。

事務局:かえって近い距離の移動でタクシーを気軽に使う人が多いのではないか。遠い方は、自分や家族が運転する車を利用している人が多いと思われる。

委員：高齢者の免許証返納と関係あるか。移動に不便となるので、免許証を返納できないという人が多い。高齢者の事故は多く、今後も移動手段の問題として、考えていくべき。安心安全が一番。

委員：高齢者の温泉券について、温泉で利用しない人多い。タクシー券の割引にしたらいとの意見もある。今後検討してほしい。(要望)

事務局：配布チラシの説明

- 庄内町在宅医療・介護連携推進事業 地域資源マップ
- 庄内町「認知症初期集中支援チーム」周知チラシ
- 福祉まちづくり講演会
- やさしい介護教室の開催

5 その他

次回12月予定。議会の日程を考慮し、12/5(火)で調整したい。
日程調整の上、参加をお願いしたい。

6 閉会